

Ⅲ. 商品・サービスと事業展開について

「ライフアカウント L.A.」

進化する保険で、お客さまのニーズにお応えします。

大切なことは、『ご自分を守る保障』と『ご家族を守る保障』をいつも最適に保つこと。
一人ひとりがいつも最適な保障をご用意いただける保険、それが『ライフアカウント L.A.』です。

ご自分を守る保障

ご自分にとってもご家族にとっても一番大切なのは、 元気なあなたです。

ご自分の生活。ご家族の生活。

どちらもあなたの元気で守られています。
もし、あなたが重病に冒されてしまったら？
体を壊して働けないような状態になってしまったら？
がん、生活習慣病、介護。
怖い病気は年齢とともに変わります。
年齢に応じて最適な保障も変わります。

突然の医療費に備えて

年齢に応じた重い病気に備えて **1**

まずは **がんへの備え** 気になりだしたら **生活習慣病も** 早いうちから **介護の備え**

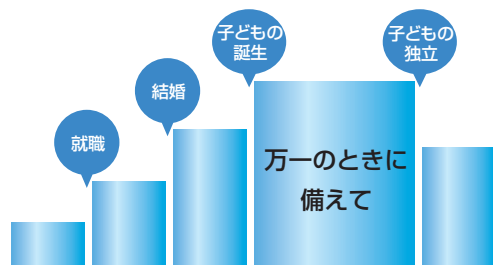
女性には女性の重い病気に備えて **2**

体を壊して働けなくなったときに備えて **3**

ご家族を守る保障

万一のとき、ご家族の生活を守るのもあなたです。

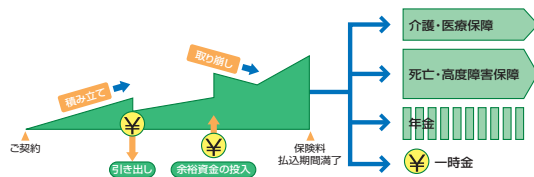
ご自分にもしものことがあったとき、
遺されたご家族が安心して暮らしていける
準備しておくこと。
それは、まさにご家族に対する愛情と責任
であり「まごころ」そのものといえます。
長い人生のなかでは、ご家族に対する責任
の重さも変わっていきます。いつまでもご
家族にピッタリの保障で「まごころ」を形に
することが大切です。



アカウント

将来のための貯蓄機能もあります。

アカウントには貯蓄機能がありま
すので、将来の資金づくりのため
に計画的な積み立てもできます。



NEWS 「ライフアカウント L.A.」の積立金管理のシステム技術について
特許を取得しました。



当社は、「ライフアカウント L.A.」の仕組みを支えるシステム技術に
関して複数の特許を出願していますが、平成17年4月、積立金管理
のシステム技術について新規性・進歩性が認められ、日本における特
許を取得いたしました。(日本国特許 第3667279号)

ご自分を守る保障

1 年齢に応じた重い病気に備えて



はじめてがんになったときの保障から、再発や再発予防まで、がんにしっかり備えるために必要な保障をご用意しました。

平成17年4月
新発売

2 女性には女性の重い病気に備えて



乳がん・子宮がん・卵巣がん・白血病をはじめ、女性の気になる病気にしっかり備えるために必要な保障をご用意しました。

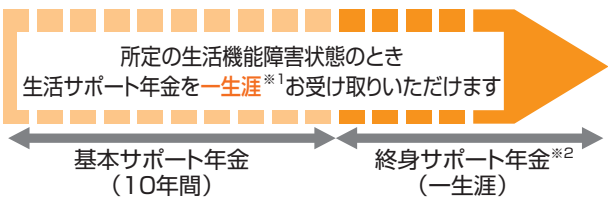
平成17年4月
新発売

3 体を壊して働けなくなったときに備えて



体を壊して働けなくなったとき、治療費などに加えて、毎月の生活費も必要となります。生活サポート特約があなたの生活を支えます。

平成16年1月発売



例えばこんなときが所定の生活機能障害状態に該当します

- | | |
|----------------|--------------------|
| 交通事故で下半身完全運動麻痺 | 公的介護保険制度の要介護4・5の状態 |
| 喉頭がんで声帯全摘出 | 脳卒中の後遺症で右半身完全運動麻痺 |
| 重度の肝機能障害 | パーキンソン病で所定の障害状態 |

※1 終身型をご選択いただいた場合です。このほかに10年間の年金をお受け取りいただける有期型があります。
 ※2 終身サポート年金は、基本サポート年金支払対象期間満了日の翌日に、所定の生活機能障害状態に該当している場合に、お受け取りいただけます。

ご家族を守る保障

4 万一のときに備えて

平成16年1月発売



万一のとき、遺されたご家族が安心して暮らせるための備えは十分ですか？遺族サポート特約が、ご家族に安心を届けます。

平成16年9月発売

お子さまや中高年の方向けのプランもご用意しています。

6~17歳

お子さまの身のまわりにはケゲンがいっぱい！
お子さまの未来を守る



日々成長を続けるお子さまの身のまわりには多くのリスクがひそんでいます。そうしたリスクに備えるための保障に加え、お子さまの将来に備えた積み立てもご準備いただける保険です。さらに、万一お子さまに重い障害(所定の生活機能障害状態)が残ったとき、一生涯にわたってお子さまの生活をバックアップしていきます。

50~70歳

これからの人生になくてはならない保障をひとつの保険にまとめました



中高年の方が必要とされる医療と介護の保障を中心に「ご自身のために必要な保障」を重点的にサポートいたします。また、「がん」や「女性特有の病気」に備える特約も組み合わせることができます。

※商品内容の詳細については、商品パンフレットまたは保険設計書をご覧ください。
 勇II-B-05-160(05.07)広報

アフターサービス体制

多様化するお客さまのニーズにお応えするため、
お客さまサービスのさらなる向上に努めています。

コミュニケーションセンターによる電話受付体制

お客さまのお申し出をいつでもお受けできる「明治安田生命コミュニケーションセンター」による有人電話対応を実施しています。

夜間・休日を問わず24時間365日、住所変更手続きやご契約内容の照会、満期保険金や入院給付金のご請求手続きの受付、明治安田生命カードの紛失や盗難によるカード停止の受付など、さまざまなお申し出・ご相談をお受けしています。

毎月約4万件、1営業日あたり約2,000件を超えるお申し出があり、営業担当者の訪問などが必要なお申し出については、「お客さまの声システム」*と連動し、



即時に担当拠点へ伝達するなど、迅速なお客さまフォロー体制を築いています。

また、保険料の口座振替ができなかった場合のご連絡や、新しい商品・サービス、キャンペーンのご案内など、さまざまな情報提供を行なっています。

*P45の「『お客さまの声システム』による正確・迅速なサービス体制の推進」をご参照ください。

■平成16年度コミュニケーションセンターへのお申し出状況(503,778件)

項目	主な内容	占率
保険金・給付金	満期保険金、入院給付金、お祝金	20.6%
内容照会	ご契約内容、ご契約者貸付、解約返戻金	19.9%
変更手続き	住所変更、名義変更、口座変更	16.6%
保険料関連	払込方法変更、保険料控除証明書作成	10.0%
配当金・カード	金額照会、お引き出し手続き、ATM利用方法	7.2%
その他	証券再発行、支社所在地照会など	25.6%

●コミュニケーションセンターの受付体制

～夜間・休日を問わず24時間365日お受けしています～

コミュニケーションセンター
03-3283-8181

専任コミュニケーターによる受付

平日 9:00～19:00(祝日を除く)

土曜 9:00～17:00(祝日を除く)

上記以外の時間帯は、「お申し出の受付」のみとさせていただきます。

当社へのお問い合わせ・ご照会のお電話は、通話内容確認のため、録音させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
なお、当社におけるお客さまに関する情報の取り扱いについては、P32をご覧ください。

インターネットによるサービス

「明治安田生命カード」*をお持ちのお客さまは、「MYLINC(マイリンク)カスタマーダイレクト」サービスを、当社ホームページや「iモード」(注)対応携帯電話からご利用いただけます。

*「明治生命L.A.カード」・「明治生命カード」・「安田生命カード」をお持ちのお客さまは引き続きご利用いただけます。

明治安田生命ホームページ www.meijiyasuda.co.jp



■「MYLINC(マイリンク)カスタマーダイレクト」のサービス内容

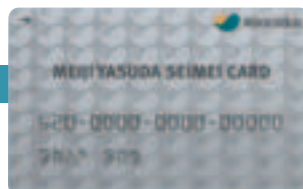
1. MYLINC-ATM	画面上でご契約者貸付等の各種お引き出し・残高照会などご利用できます。
2. ご契約内容照会	カード利用対象契約の内容をご確認できます。
3. ご住所変更手続き	画面上でご住所変更手続きがができます。
4. お手続書類のご請求*	各種お手続書類等をご登録の住所にご郵送します。 (カードをお持ちでないお客さまもご利用できます。)

*「iモード」では、「お手続書類のご請求」はご利用できません。

「明治安田生命カード」によるサービス

お客さまのご希望により「明治安田生命カード」を無料で発行しています。

※ご契約者が法人の場合は発行していません。



「明治生命L.A.カード」・「明治生命カード」・「安田生命カード」をお持ちのお客さまは引き続きご利用いただけます。

ご利用いただけるお手続き

平成16年度のご利用(手続き)
件数：1,204,202件

- ・「ハッピー L.A.ボーナス」のお引き出し、残高照会
- ・「ペイバック」による給付金のお引き出し、残高照会
- ・ご契約者貸付のご利用、ご返済、ご利用可能額照会
- ・積立配当金のお引き出し、残高照会
- ・すえ置保険金・祝金のお引き出し、残高照会 など

「即時振込サービス（即振くん）」

平日9：00～14：30までにプッシュホン、インターネット、「iモード」(注)でお手続きをされた場合に、即時にご登録の金融機関の口座へ着金する「即時振込サービス（即振くん）」を実施しています。

※一部の金融機関においては着金に時間がかかる場合があります。

ご利用場所

- ・明治安田生命ATM(丸の内お客さま相談センター(本社)、新宿お客さま相談センター、大阪サービスプラザ、名古屋サービスプラザ)
 - ・郵便局ATM
 - ・提携銀行ATM(東京三菱銀行、UFJ銀行、大垣共立銀行、四国銀行、荘内銀行、スルガ銀行、千葉興業銀行、東京都民銀行、北越銀行、北陸銀行、北海道銀行)
- ※提携銀行のATMでは、ご契約者貸付およびご契約者貸付のご利用可能額照会のみご利用できます。
※コンビニATMではご利用できません。

- ・提携信販CD・ATM(ジャックス、ライフ、オーエムシーカード、日本信販、オリエントコーポレーション、セントラルファイナンス、UCS)
- ※「安田生命カード」では提携信販CD・ATMをご利用できません。
- ・MYクイックライン(プッシュホンからのお手続き)
- ・MYLINC(マイリンク)カスタマーダイレクト(インターネットからのお手続き)
- ・「iモード」(「iモード」対応携帯電話からのお手続き)(注)
- ※一部お取り扱いできない機種があります。

「明治安田生命からのお知らせ」

毎年9～10月に、当社の現状とご契約内容、最新の商品・サービス情報などをお知らせする「明治安田生命からのお知らせ」をお送りしています。

なお、海外赴任中のご契約者には、直接海外住所にご郵送する「ポストくん」サービスをご提供しています。



「お客さまの声システム」による正確・迅速なサービス体制の推進

ご契約に関するお手続きやご照会、各種ご相談等お客さまのお申し出に対し、正確かつ迅速にお応えできるよう、全国の支社・営業所すべてをネットワーク化した最先端の「お客さまの声システム」を採用し、クオリティの高いサービスをご提供しています。

正確かつ迅速なサービスのご提供

全国の支社や営業所、またお電話による直接の窓口であるコミュニケーションセンターへのお申し出については、その内容を「お客さまの声システム」に入力・反映することで即時に担当の支社や営業所等に伝達されます。

これにより、お客さまからのお申し出に対しいち早くご対応することはもちろん、お申し出のお手続きやご対応の状況を常に把握・管理することで、お客さま一人おひとりに対するきめ細かなサービスが展開できるよう努めています。

「お客さまの声」の経営への反映

「お客さまの声システム」に入力・反映されたお申し出やご意見・ご要望等は、随時、データとしてさまざまな観点から集約・分析することで、お客さまのご意向を正確に把握するよう努めています。

とくに、お寄せいただいたご意見やご要望については、経営上の貴重なご提言として大切に受け止め、いっそうのサービスの向上、業務の改善に資するよう、全社で共有化するなど、経営への反映を積極的に推進しています。

(注)「iモード」は株式会社NTTドコモの登録商標です。

ご契約者向けサービス・パッケージ「map」^{マップ}

「充実したサービス」で

みなさまのしあわせな毎日を応援します。

明治安田生命のポイントサービス「map」^{マップ}



mental and physical health support

「明治安田生命カード」をお持ちのご契約者専用のポイントサービスです。ご加入の保険の契約内容や継続期間に応じてポイントが加算され、獲得したポイント数により「健康・医療・介護」、「ライフイベント」、「トラベル&エンターテイメント」の3つのジャンルからサービスを受けることができます。



※「明治生命L.A.カード」・「明治生命カード」・「安田生命カード」をお持ちのお客さまもmapサービスをご利用いただけます。

mapサービスガイド

mapサービスの内容を紹介するガイドブックです。年1回、一定のポイントをお持ちのお客さまに毎年郵送しています。



■mapサービス概要

サービスの区分	主なサービスの具体例
健康・医療・介護	map健康・医療トータルサポート倶楽部 24時間健康相談、専門医による電話相談、検診 など map介護トータルサポート倶楽部 介護相談、介護サービス事業者の取次・紹介 など
ライフイベント	ライフイベントプレゼント 大事なライフイベントを迎えられた方に素敵なプレゼントを差しあげます。 ライフサポートファイナンス ライフイベントの節目に必要な資金に対して、優遇金利の教育ローンや住宅ローンなどを提携銀行からご提供します。
トラベル & エンターテイメント	トラベル 高級旅館の無料宿泊券を抽選でプレゼントします。 エンターテイメント 映画鑑賞券や人気のグッズを抽選でプレゼントします。

map「健康・医療・介護」サービス

map健康・医療トータルサポート倶楽部

ご自分やご家族の気になる悩みを相談できる24時間電話相談サービス、専門医や女医が直接お答えする電話相談サービス、医療機関の情報をお伝えるサービス、最新のがん検査、自宅でできる手軽な検診などのサービスをそろえ、健康と医療をトータルにサポートいたします。



	サービスの内容
相談サービス	24時間健康相談サービス メディカルホットライン24 あなたとご家族の健康に関する相談を電話でいつでもお受けします。
	24時間妊娠育児相談サービス すこやかキッズライン24 妊娠・出産と子育てに関する相談を、電話でいつでもお受けします。
	「アレルギー専門医」予約電話相談サービス アレルギー専門医が、電話で相談をお受けします。
	「女医」予約電話相談サービス 女性の婦人科専門医が、電話で相談をお受けします。
	「がん専門医」予約電話相談サービス 財団法人癌研究会所属のがんの専門医が、電話で相談をお受けします。
	女医情報案内サービス 女性医師による診療を受けられる医療機関をご案内します。
	専門医情報案内サービス 糖尿病、肝臓、循環器、呼吸器の専門医がいる医療機関をご案内します。
検査サービス	がん早期発見精密検査（PET） ほぼ全身のがんを一度に検査できる最新の検査。
	人間ドック 健康状態のチェック、病気の早期発見ができます。
	「遠隔検診®」「宅配検診®」 しっかりした健康診断を自宅をご利用いただけます。
	スポーツクラブ 全国の提携スポーツクラブを無料でご利用いただけます。
歯科健診サービス 歯の健康を維持するお手伝いをします。	

※「遠隔検診®」「宅配検診®」は、株式会社日本メディカル総研の登録商標です。

map介護トータルサポート倶楽部

介護相談・ケアプラン作成から介護事業者の紹介・取次まで、介護をトータルにサポートいたします。

サービスの内容	
介護相談	介護に関する相談をケアマネジャーがお受けいたします。
ケアプラン作成	最適なケアプランを、「ケアマネくん®」を利用して作成いたします。
介護サービス事業者の取次・紹介	介護機器・用品、介護サービスなどの取次やご紹介をします。
ホームヘルパー養成講座2級課程	ホームヘルパー2級の資格を取得できる講座です。

※「ケアマネくん®」は、ウェルネスケア・ネットワーク株式会社の登録商標です。



■全国の介護コーナー（平成17年7月5日現在）

介護サービスセンター	東京都千代田区東神田1-6-6 明治安田生命東神田ビル1F	TEL 0120-504-294
札幌介護コーナー	北海道札幌市中央区北一条東1-2 明治安田生命札幌北一条東ビル8F	TEL 011-218-6787
仙台介護コーナー	宮城県仙台市若林区清水小路6-1 明治安田生命仙台五橋ビル3F	TEL 022-261-2537
さいたま介護コーナー	埼玉県さいたま市浦和区高砂2-1-1 明治安田生命浦和ビル4F	TEL 048-823-4691
千葉介護コーナー	千葉県千葉市中央区中央4-8-7 明治安田生命千葉中央ビル1F	TEL 043-222-3365
新宿介護コーナー	東京都新宿区西新宿1-8-3 小田急明治安田生命ビル1F	TEL 03-5322-4767
東陽介護コーナー	東京都江東区東陽3-23-11 イースト・ヴィレッチ・エンドウ1F	TEL 03-5665-9180
金沢介護コーナー	石川県金沢市高岡町1-33 明治安田生命金沢ビル6F	TEL 076-221-2878
名古屋介護コーナー	愛知県名古屋市中区新栄町1-1 明治安田生命名古屋ビル2F	TEL 052-950-3364
京都介護コーナー	京都府京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町552 明治安田生命京都ビル6F	TEL 075-254-8431
大阪介護コーナー	大阪府大阪市中央区伏見町4-1-1 明治安田生命大阪御堂筋ビル2F	TEL 06-6221-8146
神戸介護コーナー	兵庫県神戸市中央区明石町48 神戸ダイヤモンドビル5F	TEL 078-327-0533
広島介護コーナー	広島県広島市中区袋町4-25 明治安田生命広島ビル6F	TEL 082-249-0688
高松介護コーナー	香川県高松市藤塚町1-10-30 明治安田生命高松藤塚町ビル3F	TEL 087-812-2068
福岡介護コーナー	福岡県福岡市博多区中洲5-6-20 明治安田生命福岡ビル1F	TEL 092-283-6591
熊本介護コーナー	熊本県熊本市城東町2-20 明治安田生命熊本ビル6F	TEL 096-212-4415

介護関連サービスへの取り組み

当社は、平成14年3月に株式会社NTTデータ、日本興亜損害保険株式会社、松下電器産業株式会社、株式会社ディーシーカードとの共同出資により「ウェルネスケア・ネットワーク株式会社」を設立し、出資各社のもつネットワークや強みを結集した高品質の健康・医療・介護関連サービスを提供しています。

ウェルネスケア・ネットワーク株式会社では、従来の介護相談・ケアマネジメントサービスに加え、民間介護事業者、医療機関、社会福祉法人等、全国に広がる「介護ネットワーク研究会」会員のネットワークを通じて、お客さまのニーズにあった各種の介護関連サービスも紹介しています。

※mapサービスの詳細につきましては、「mapサービスガイド」または当社ホームページをご覧ください。
 ※mapサービスのご利用は、明治安田生命カードをお持ちの方が対象です。ご利用になる際には、「mapサービス取扱規定」をご確認ください。
 ※各サービスは当社との提携企業からの提供となります。
 ※サービスの諸条件・運用規則やサービス内容は変更することがあります。

「疾病予防サービス」への取り組み

新たな社会インフラの提供を通じて、社会へ貢献しています。

当社では、これまで調査・研究・開発を進めてまいりました「疾病予防サービス」を健康保険組合・企業（共済組合・団体を含む）に幅広く提供し、利用していただくために、「疾病予防サービス」の提供を行なう「ヘルスケアトータルサポート株式会社」を平成17年4月1日付で設立いたしました。

「疾病予防サービス」とは

近年、わが国では、働き盛りの世代を中心に生活習慣病が急増しています。生活習慣病は食生活や運動等、日常生活習慣に気をつけ、改善することによってその発症や進行を未然に防ぐことが可能とされています。健康保険組合・企業においても、従業員の生活習慣改善に向けた各種健康増進への取り組みを始めていますが、生活習慣病予備軍や慢性疾患の患者をいかに特定し、その一人ひとりに医学的知見に基づいた効果的なサポートをどのように実施するかは依然として大きな課題となっています。

そこで、当社では、従業員の生活習慣改善をサポートする本格的な「疾病予防サービス」の研究・開発を進めてまいりました。

「疾病予防サービス」とは、生活習慣病や慢性疾患の予備軍・患者に対し、医師の指導のもと、一人ひとりの疾病リスクや病状に応じた生活習慣の改善目標・計画を設定し、専門性の高い保健師や看護師による定期的なサポートコール（電話）を通じて生活習慣改善のための介入（働きかけ）を行ない、生活習慣病・慢性疾患の発症・重篤化の予防を図るというものです。

「疾病予防サービス」事業の意義・目的と提供スキーム

高齢化の急速な伸展や生活習慣を起因とした疾患群の増加等により、わが国の疾病構造は大きく変容し、国民医療費は増加傾向が続いています。これに対し、保険者である健康保険組合においてはその財政健全化対策、企業においては労働安全衛生法・健康増進法対策として所属員の健康増進への取り組みをいかに行なうかが重要課題になっていると認識されます。

ヘルスケアトータルサポート株式会社では、「疾病予防サービス」を健康保険組合・企業に提供します。これにより、健康保険組合・企業においては、

- ① 健保財政の健全化
- ② 国策に対応した保健事業の推進
- ③ 従業員・組合員のQOLの維持・向上ならびに労働生産性の向上

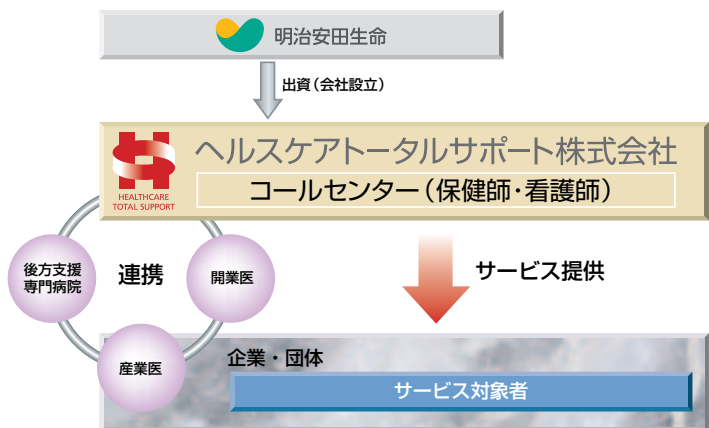
を実現することができます。

一方、当社グループとしては、

- ① 生命保険関連の事業領域における新たな社会インフラの提供を通じた社会貢献
- ② 当該事業と連携した新たな医療保障商品の開発・提供等、生命保険マーケティングにおける独自性の発揮

が可能となります。

■ サービス提供業務のスキームとフローについて(概略図)



QOL

用語

Quality of Life (生活の質) の略。病気の治療法などを評価する際に、生きがいや自己表現といった、精神的な豊かさや満足度の面から、日常生活を質的にとらえる考え方。

コンサルティングサービス

心のコもったサービスと、
フェイス・トゥ・フェイスのコンサルティングをご提供しています。

コンサルティングサービスの推進

当社は、多様化・高度化するお客さまのニーズに的確にお応えするために、生命保険および損害保険に関する専門知識に加えて、金融や税務に関する幅広い知識も身に付けた営業職員によるコンサルティングサービスを推進しています。

コンサルティングサービスの充実に向けて、営業職員の教育については、生命保険業界統一のカリキュラムとリンクさせた体系的研修カリキュラムを定め、充実した教育訓練を実施しています。とくに、営業職員初期教育体系では、「実践教育」を重視し、お客さまから確固たる信頼と安心感を得られることのできる教育を推進しています。

加えて、コンサルティングにかかわる幅広い知識習得を目的として、「FP資格」取得を重要事項の一つに位置付け、資格取得とファイナンシャル・プランニング知識習得者の育成に力を入れています。

「携帯パソコン・マイスター」でコンサルティングサービスを充実

当社では全営業職員が「携帯パソコン・マイスター」を活用して、訪問先でご契約に関する確かな情報提供や、ライフサイクル・ライフスタイルに合わせた生命保険・損害保険・年金保険等に関するコンサルティングサービスを行なっています。

最新鋭の「携帯パソコン・マイスター」は専用ネットワークに加え、高速のADSLネットワーク、モバイルネットワーク等を併設しており、Eメールやインターネット、そして音声動画システムなどを活用して、ネット時代にふさわしいお客さまサービスの提供を可能にしています。



●「携帯パソコン・マイスター」

■営業職員教育体系

経過年月	1年目					2年目	3年目～
	入社月	登録月	登録2月目	3月目	4月目		
資格	職員見習候補		職員見習		新人I～VI期	中核職員候補	中核職員挑戦期／中核職員充実期
検定等	登録		社内検定			ライフコンサルタント昇格検定	
支社集合教育	試験前研修	オープニング研修	ブレ実践研修	実践研修	スキルアップ研修(年6回受講) (対象:登録2～11月目)	フォローアップ研修	
	10日間	4日間	7日間	25日まで		支社オープンセミナー(年4回以上開催)	
資格試験等	一般課程試験		損保募集人試験			専門課程試験 変額保険販売資格試験 応用課程試験 損保基本コース試験	3級FP技能士、 AFP(2級FP技能士)
						損保基本コース 商品関連研修 直前対策研修	生損併売研修(三半期に1回開催) 支所マネージャー研修、育成主任研修

FP資格

用語

FP資格であるFP技能士とは、職業能力開発法に基づいた、ファイナンシャル・プランニングの技能に関する国家資格です。このほかに、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会が認定を行なう公的資格として、AFP・CFPがあります。

総合コンサルティングへの取り組み

多様化・高度化する法人のお客さまのニーズに、
質の高い商品・サービスでお応えしています。

団体保険事業

従業員・所属員のみなさまの保障

従業員・所属員の方々の業務上や業務外における病気・ケガに対する保障、休業補償、万一のことがあった場合の遺族保障などに関する企業・団体のみなさまのニーズに迅速・的確にお応えし、豊富な関連情報をご提供しています。

企業・団体福祉の目的
従業員・所属員の自助努力で万一の場合を保障する
弔慰金・死亡退職金・障害見舞金などの財源を確保する
公的医療保険の補完をする
休業補償の財源を確保する
住宅ローン等の返済期間中における万一の場合の保障を確保する
経営者の事業継承資金・退任慰労金等を準備する
従業員・所属員の自助努力で退職後の万一の場合を保障する

企業・団体向け保障商品
団体定期保険、新・団体定期保険
総合福祉団体定期保険
医療保障保険（団体型）
団体就業不能保障保険
団体信用生命保険
経営者保険
退職者保障用グループ保険

当社独自の商品コンセプト

企業拠出型の団体保険において、企業の実質保険料の予算化ニーズにお応えする総合福祉団体定期保険「無配当扱特約（E.C.プラン）」を販売するとともに、官公庁・民間企業・労働組合の自助努力型福利厚生ニーズにお応えする商品として「新・団体定期保険」を幅広く採用いただいています。

E.C.プラン （無配当扱特約付団体定期保険）

- 従来の団体定期保険に比べて、お払込保険料を軽減します。
- お払込保険料は、企業・団体の「健康管理状況」、「保険金支払実績」に基づき決定されます。
- 数年間の収支実績に基づき配当部分を割引するため、保険料は安定的になります。
- 毎年の保険料の変動幅が縮小され、年間のご負担額の予算化も容易になります。
- 特約方式の採用で、制度設計における簡便性・自在性を備えています。
- 配当金の分配事務を軽減します。

新・団体定期保険

- 従来の団体定期保険に比べて、保険料が割安になります。
- 保険収支が良好な企業・団体に対する割引の適用を拡大しました。
- 自在な年齢群別保険料の設定が可能です。（3種類より選択）
- 1年ごとに収支計算を行ない、剰余金があれば配当金としてお返しします。
- 労働組合の連合会や産別団体で制度の実施が可能です。

ALPHA （長期家族サポート制度）

- 従業員・所属員の方々に万一のことがあった場合、保険金を年金でお支払いすることにより、遺されたご家族は長期生活資金の柱である公的遺族年金と合わせ、毎月の生活資金を長期間にわたり確保できます。
- ボーナス払特約を付加することで、在職中と同じサイクルで収入を確保し、生活インフラの向上を図ることが可能となります。
- 遺されたご家族に対して、企業・団体のみなさまがガイダンス、コンサルティングを実施していただけるようALPHAセンターがバックアップします。

当社独自の付加サービス

当社は、団体保険商品への独自の付加サービスとして健康増進サービス・遺族支援サービス等をご提供し、企業・団体の福利厚生制度の充実をサポートしています。

ウェルネス・プラン

- <サービス内容>
従業員・所属員の方々の健康管理状況の把握・健康増進環境を整備（企業・団体向けサービス）
- <主なメニュー・ツール>
- ・健康情報誌
 - ・ウェルネス・アシスタンスチャート（問診表）
 - ・健康・医療相談
 - ・メンタルカウンセリング
 - ・介護相談
 - ・生活習慣改善サービス
 - ・健康づくり教室実施
 - ・健康セミナー講師派遣

健康づくりサポート

- <サービス内容>
従業員・所属員およびその家族の方々のところからご家族の健康づくり・健康増進を支援（個人・企業・団体向けサービス）
- <主なメニュー・ツール>
- ・健康情報誌
 - ・生活習慣チェックシート（問診表）
 - ・健康・医療相談
 - ・メンタルカウンセリング
 - ・介護相談
 - ・生活習慣改善サービス
 - ・ライフプランセミナー講師派遣

ALPHAセンター

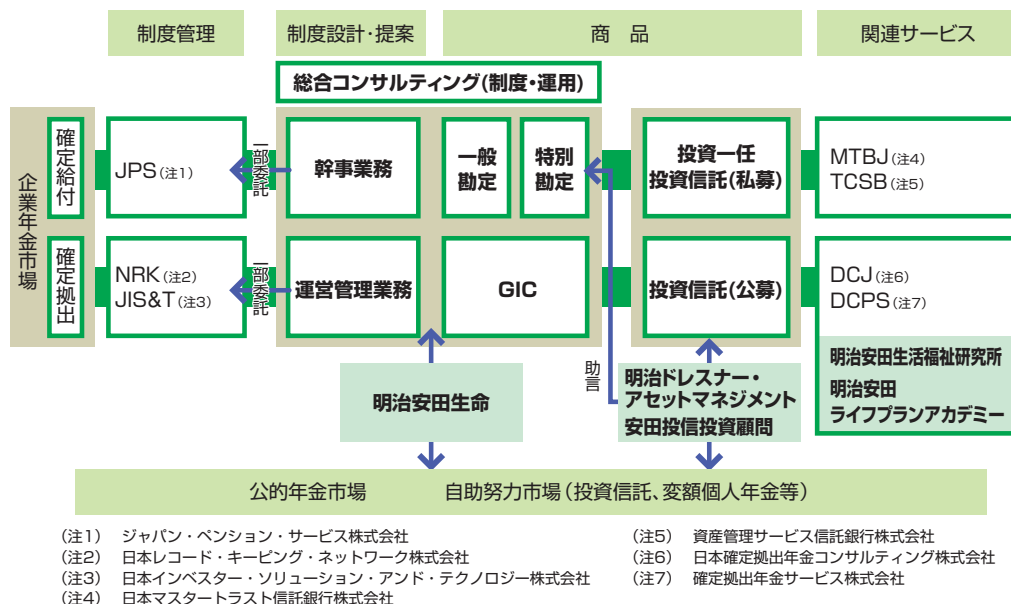
- <サービス内容>
遺されたご家族への精神的サポートとしての遺族ガイダンスの支援や各種ツールを提供
- <主なメニュー・ツール>
- ・ライフガイド（生活指針ガイドブック）
 - ・家計収支推移表
 - ・ご遺族向け24時間電話健康相談サービス
 - ・インターネットライフプランシミュレーション
 - ・ご遺族ガイダンスマニュアル（企業・団体窓口向け）

団体年金事業

団体年金事業強化に向けた受託体制

団体年金分野では、年金二法（確定拠出年金法、確定給付企業年金法）の施行や退職給付会計の適用を契機として、高まる退職給付制度の見直しニーズに対応するため、総合コンサルティング体制を強化し、確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度の両制度において、質の高い商品・サービスをご提供しています。

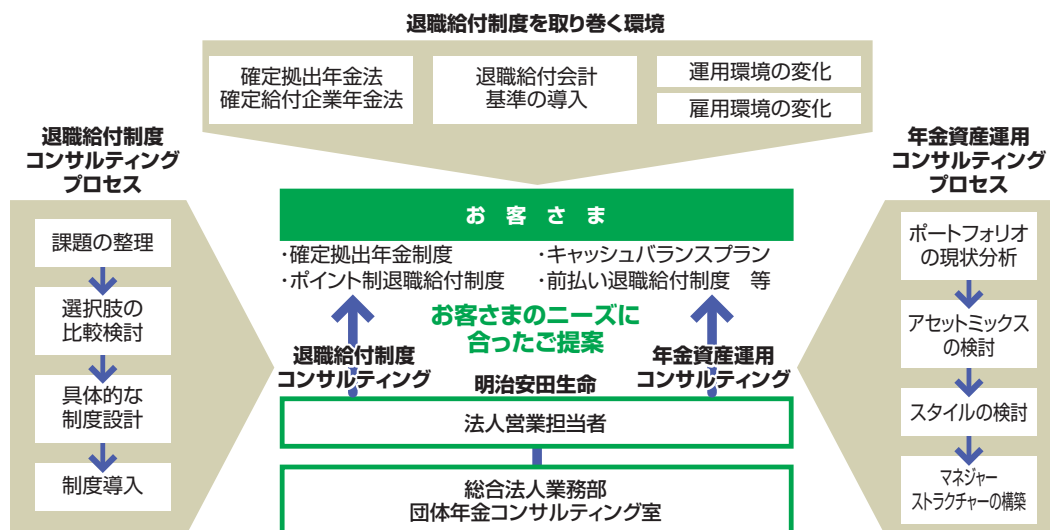
また、規制緩和の進展に伴い、拡大している公的年金市場や自助努力市場においても、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えしています。



団体年金コンサルティングへの取り組み

年金二法の施行や運用環境の変化により、退職給付制度の見直しや年金資産運用におけるリスク管理は、企業経営において重要な課題となってきています。

当社は、退職給付制度や年金資産運用の見直しを検討されるお客さまに対して、各種情報提供をはじめ、制度および運用の両面から、さまざまなご提案をさせていただきます。



- 退職給付制度コンサルティング
現行制度内容の課題を明らかにし、確定拠出年金やキャッシュバランスプランへの移行等、お客さまのニーズに合った制度をご提案します。
- 年金資産運用コンサルティング
アセットミックスのご提案にとどまらず、それを指針とし、お客さまの個々のケースに応じたマネージャーストラクチャーの構築をご提案します。

キャッシュバランスプラン

用語

確定拠出年金の特色を兼ね備えた確定給付企業年金で、個人ごとの拠出付与額（「基準給与×一定率」等）に、その年の再評価率を乗じて計算された利息付与額の累計により給付額を決定する制度。

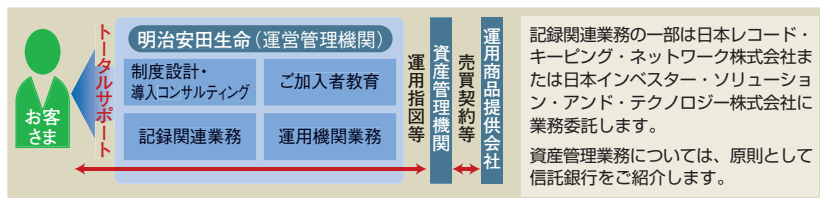
確定拠出年金制度への取り組み

当社では、確定拠出年金制度についても、確定給付企業年金制度と同様、主要な事業の一つとして、年金分野における豊富なノウハウ・人材や全国に展開するサービス・ネットワーク等をフル活用することにより、お客さまが必要とされるさまざまな業務について万全の体制で幅広いサービスをご提供しています。

● 運営管理業務への取り組み

平成13年12月に生命保険会社としてはじめて確定拠出年金制度の運営管理業務を受託し、その後も順調に受託件数を拡大しています（平成16年度末時点で57件）。

また、株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社および東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）と共同で、運営管理業務を行なう日本確定拠出年金コンサルティング株式会社（以下、DCJ）を設立し、自社で運営管理業務を受託するほか、DCJを運営管理機関としてご紹介します。



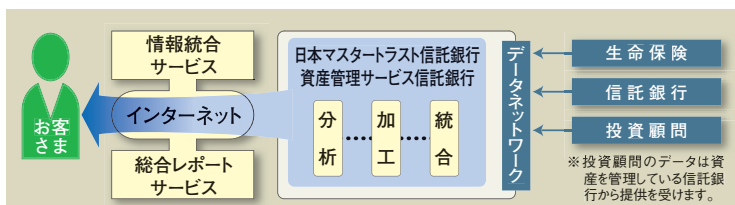
● 運用商品のご提供

当社では、一定期間（5年）、一定の利率を保証する確定拠出年金法上の元本確保型商品「予定利率変動型確定拠出年金保険（明治安田利率保証年金〈5年〉）」、および明治ドレスナー・アセットマネジメント、安田投信投資顧問の投資信託商品（バランス型・資産特化型）等を中心に、お客さまの運用ニーズに最適な商品をご提供しています。

マスタートラストへの取り組み

当社はマスタートラスト業務を取り扱う信託銀行2行（日本マスタートラスト信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社）に出資しています。これら信託銀行では、資産管理業務に加えて各運用機関の運用状況を一元的に管理する情報統合サービスをご提供しています。

情報統合サービスでは、各種データの統合・加工・分析により団体年金のお客さまの業務負担を軽減するとともに、受託者責任厳正化の流れに対応する運用モニタリング機能もご提供しています。



投資信託・投資顧問事業への取り組み

● 投信投資顧問子会社による取り組み

当社グループでは、投信投資顧問子会社である明治ドレスナー・アセットマネジメントおよび安田投信投資顧問の2社を通じて、投資信託・投資顧問事業を展開し、お客さまにきめ細かい資産運用サービスをご提供しています。

明治ドレスナー・アセットマネジメント、安田投信投資顧問はともに、団体年金運用の分野で強みを持つ投資顧問業務と、多様な商品を提供する投信委託業務を併営していますが、明治ドレスナー・アセットマネジメントは、主にグローバルベースの調査・運用体制を活用したアクティブ運用、一方の安田投信投資顧問は、アクティブ運用とパッシブ運用の中間に位置するエンハンスド・インデックス運用に特徴を持ち、両社それぞれの強みを活かした運用サービス・商品の提供を行なっています。

当社グループでは、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えするため、両社の特徴を活かして、団体年金のお客さま向けには投資一任商品や私募投信商品をご提供するとともに、確定拠出年金のお客さま向けには、年金運用で培ったノウハウ等を活用した投資信託商品をご提供しています。また、当社の団体年金特別勘定についても、両社が運用助言を行なっており、今後とも、当社グループの総力を結集してお客さまにご満足いただける商品をご提供し資産運用サービスを充実させてまいります。

（単位：件、億円）

● 団体年金受託残高

平成16年度末の国内年金資産受託残高は、明治ドレスナー・アセットマネジメントは165件、1兆2,408億円、安田投信投資顧問は55件、3,198億円、両社合算で220件、1兆5,606億円となっています。

	国内年金資産受託残高					
			公的年金		私的年金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
明治ドレスナー・アセットマネジメント	165	12,408	3	4,735	162	7,673
安田投信投資顧問	55	3,198	1	437	54	2,760
合計	220	15,606	4	5,173	216	10,433

事業活動・福利厚生へのサービス事業

事業活動のご支援

融資、私募債、オフィス賃貸のほか、当社グループが企業の事業活動を支援しています。

● 資金の調達

<融資>

当社では事業の着実な成長・発展のために、長期資金を安定的にご融資することで企業の事業活動をサポートしています。

特長1：長期のご契約となる生命保険の保険料をもとにしていますので、他の金融機関では組みにくい長期資金のご融資が可能です。

特長2：設備資金等の事業資金に最適で、ご融資金額を事業資金にご活用いただけますので、効率的な資金調達となります。

<私募債>

当社では、私募債の買い受け、取り扱いも行なっています。

● 資産の運用

明治ドレスナー・アセットマネジメントはグローバルな調査運用体制を活用し、安田投信投資顧問は海外で定評のある外部運用機関を活用して、運用サービス・商品をご提供し、多様な資産運用ニーズにお応えしています。

● 株式公開

明治キャピタルと安田企業投資は、多くの実績から得たノウハウを活かし、株式公開にかかわる各種コンサルティングや株式の引き受けなど、株式公開計画を多角的にバックアップしています。

● システム開発

明治安田システム・テクノロジーでは、当社のIT分野を支える情報システム会社としての経験とノウハウを活かし、信頼性の高い情報システムをご提供しています。また、システム開発の受託や事務を含めたコンサルティング営業を専門に行なうBTSを設立しました。

● 集金代行事務

明治安田ビジネスサービスでは、煩雑で経費もかかる入出金・決済関連事務を全国の金融機関と連携して、口座引き落としにより低コストで代行しています。

● オフィスの賃貸

全国主要都市で、交通アクセス等の立地条件や建物のグレード等すべてに優れた快適なオフィスビルをご提供しています。

● 人材派遣

明治安田スタッフサービスでは、全国ネットワークを通じ、ニーズに合ったスタッフをベストコーディネートし、多くの企業の人材戦略と効率経営をお手伝いしています。

● 事務のアウトソーシング

明治安田事務サービスでは、徹底した情報管理体制のもと、データ入力、帳票の印刷、封入発送等の事務サービスを受託しています。

福利厚生のご支援

当社グループでは、企業の福利厚生制度をサポートするさまざまなサービスをご提供しています。

● 疾病予防サービス

健康保険組合・企業のみなさまに疾病予防サービスをご提供するヘルスケアトータルサポートを設立しました。生活習慣病や慢性疾患の予備軍・患者に対して、改善目標・計画を設定し、保健師や看護師による定期的なサポートコール等を行ない、発症・重篤化の予防を図るサービスをご提供しています。

● 健康維持・増進サポート

明治安田厚生事業団では、健康講座への講師派遣、健康教室等の開催で、企業の健康づくり対策について専門的にコンサルティングしています。

● 健康保険組合への保健事業支援サービス

明治安田生活福祉研究所では、レセプト・健診データの分析を通じて、年齢、疾病別の医療費・患者数の動向を明らかにし、事業所ごとの健康課題を総合的に評価するサービスをご提供しています。

● 生活設計サポート

明治安田ライフプランアカデミーでは、専門のインストラクターによる、生きがい・家計設計・健康を中心とした「ライフプランセミナー」の運営や講師の派遣をお引き受けしています。

● 介護関連サービス

ウェルเนสケア・ネットワークでは、健康に関する相談や、介護ケアプラン作成、介護事業者への取り次ぎなどの介護関連のサービスをご提供しています。

● 損害保険代理店

明治安田法人サービスでは、当社がご提案する団体福祉制度の一環として、各種損害保険商品を取り扱い、福祉制度の充実をサポートしています。

国際保険業務

充実したネットワークを通じ、
グローバルな保険ニーズにお応えしています。

当社では、海外保険事業および国際団体保険制度・再保険取引を柱に国際保険業務を推進しています。

海外保険事業

米国での事業展開

当社は、昭和51年、米国ハワイ州のパシフィック・ガーディアン生命保険株式会社の株式を過半数取得し、昭和60年に同社を100%子会社としました。さらに同社は、平成3年6月に当社が株式の100%を取得したハワイアン生命保険株式会社と同年12月に合併し、ハワイ州内最大の生命保険会社となりました。日系子会社としては初の米国元受け生命保険会社である同社は、ハワイ、米国西海岸、グアム、北マリアナ諸島を中心に、地元コミュニティに密着した生命保険・健康保険等の販売を行なっています。

アジアでの事業展開

今後大きな成長が期待される中国生命保険市場への長期的な取り組みの一環として、当社は平成12年12月、中国第4位の生命保険会社である新華人寿保险股份有限公司に資本参加しました。中国生命保険市場への参入は日本の生命保険会社ではじめてのケースであり、事業ノウハウ提供を中心とした経営支援を通じて、今後とも同社および中国の生命保険業界の発展に貢献していきます。

国際団体保険制度および再保険取引

海外に進出する多国籍企業の海外支店や子会社が、団体保険や企業年金制度等を導入する際、世界各地の生命保険会社と協力し、適切な制度導入の機会を提供する仕組みが「国際団体保険制度」です。当社は、ドイツのアリアンツ生命を中心とする「All Net」、およびスイス生命を中心とする「Swiss Life Network」という2つの有力な国際団体保険ネットワークに加盟し、世界各国のネットワーク加盟各社と協力して広域にわたる保険サービスを提供しています。

また、米国、アジアにおいては、有力な保険会社と個別に提携し、明治安田アメリカ(ニューヨーク〈本社〉・ロサンゼルス〈支店〉)、明治安田アジア(香港)を通じた提携保険会社の商品の仲介を行なう等、保険サービス提供網の充実を図っています。

さらに、これら提携保険会社を含め、海外の保険会社と個人保険・団体保険に関する再保険協定を締結し、幅広い地域からのリスク引き受けを行なっています。

■海外主要取引|保険会社

所在国	会社名
米国	シグナ、ブルデンシャル、グレートウェスト
ドイツ	アリアンツ生命
イタリア	R A S
スペイン	スペイン・アリアンツ生命
韓国	大韓生命、三星生命、新韓生命、東部生命、東洋生命、SK生命
台湾	新光人寿、富邦人寿、南山人寿
香港	A I A
タイ	A I A
マレーシア	A I A
シンガポール	A I A
インドネシア	A I A

お客さまサービスを支える

IT(情報技術)の活用に、積極的に取り組んでいます。

当社は、業界トップレベルのIT活用力を駆使して、さらにお客さまにご満足いただけるよう、先進的な商品の開発と便利で豊富なサービスをご提供しています。

お客さまにご満足いただけるサービス提供のためのITインフラ

当社ではお客さまにご満足いただけるサービスの提供をめざして、最先端のITインフラを積極的に導入しています。

24時間オンラインサービスの提供

郵便局や銀行との提携に基づく全国約3万5千台のATM・CDはもとより、インターネット、「iモード」(注)、MYクイックライン(プッシュホンからのお手続き)、コミュニケーションセンターなど、お客さまからのさまざまなご要望をダイレクトに受けられるよう、最新技術による24時間のオンラインシステムが稼働しています。

(注)「iモード」は、株式会社NTTドコモの登録商標です。

お客さまの声システムの運用

お客さまから寄せられたご要望、ご意見、ご不満を情報入力し、全国ネットで迅速にお応えするサービスを運用するとともに、データベース化して分析することにより、商品・サービス開発面に「お客さまの声」を反映しています。

最新の事務センターシステムの開発

最先端のワークフローシステムを導入し、お客さまからの新契約や請求手続きに対して、事務サービスセンターでの効率的な事務処理や迅速で質の高いサービスの実施を支えています。

IT投資効率の向上と情報セキュリティの強化

情報処理の統合化とアウトソーシング化を通じて、ITコストを低減させるとともに、セキュリティレベルの向上に取り組んでいます。

IT資源の統合・最適化

「マイリンク2004」による拠点機器の軽量化、コンピュータセンターの安全地域への統合・集約化等により、ITコストの大幅削減をすすめて、災害・障害リスクやデータ漏洩リスクに備えたセキュリティ対策をいっそう強化しています。

アウトソーシングやシステム提携の取り組み

右記のアウトソーシングやシステム提携を実施し、技術的に優れた組織によるコスト削減とセキュリティ強化を図っています。

対象業務	アウトソーシング
電算センター運用・管理業務	日本IBM株式会社
端末・ネットワーク運用・管理業務	富士通株式会社
企業年金契約管理業務	ジャパン・ペンション・サービス株式会社
ネットワーク回線業務	リバンスネット株式会社

マイリンク2004

用語

当社の全国営業拠点を結ぶサービスネットワークシステムの総称です (Meiji Yasuda Life Insurance Companyの頭文字MYLINCの意)。

銀行等金融機関窓口販売

全国の銀行等金融機関の窓口で
当社の個人年金保険にご加入いただけます。

銀行等金融機関窓口販売への取り組み

当社では、全国218の金融機関等(都市銀行・地方銀行・信託銀行・信用金庫・証券会社)と募集代理店委託契約を締結し、「投資型年金D.A.プラス」「投資型年金D.A.」「定額年金S」を販売しています。

ご契約後のアフターサービスについては、ホームページ上や金融機関等窓口販売商品専用の照会窓口「D.A.サービスセンター」で、契約内容や運用状況のご照会、各種手続きのご案内、積立金移転のお手続き等を行なうことができます。

※ご利用できるサービスは、電話とインターネットでは異なります。
※商品によっては、ご利用できないサービスがあります。



電話で

- 契約内容・積立金額のご照会
- ユニット価格のご照会
- 積立金移転のお手続き
- 各種手続きのご案内(手続き書類の請求) など

D.A.サービスセンター

受付時間/平日(月曜～金曜)9:00～17:00(祝日を除く)

フリーダイヤル
0120-453-860

ようこそ ハロー

当社へのお問い合わせ・ご照会のお電話は、通話内容の確認などのため、録音させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。なお、当社におけるお客さまに関する情報の取り扱いについては、P32をご覧ください。



インターネットで

- ユニット価格の照会
- 運用状況レポートの参照 など

明治安田生命ホームページ

www.meijiyasuda.co.jp

取り扱い商品

「投資型年金D.A.プラス」

「投資型年金D.A.プラス」は、お払い込みいただいた保険料を年金原資として100%保証する一般勘定部分(以下「確定部分」と、保険料の一定割合を投資信託を利用した特別勘定で運用する特別勘定部分(以下「運用部分」)で構成される一時払変額個人年金保険です。

確定部分で一時払保険料と同額の年金原資を保証する安全な運用で、お客さまの未来をお約束しながら、運用部分で選択した特別勘定の運用実績に応じて、殖やす楽しみを実感できますので、幅広いお客さまのニーズにお応えします。

なお、資産形成や運用リスクに対する考え方などが異なるさまざまなお客さまのニーズに対応するため、特別勘定の種類・数などの異なる商品を用意し、各金融機関等で販売しています。



「投資型年金D.A.」

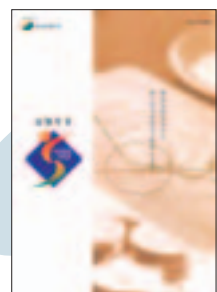
「投資型年金D.A.」は、それぞれ異なる投資信託を利用した複数の特別勘定の運用実績に応じて、積立金や将来の年金年額が変動する仕組みの一時払変額個人年金保険です。年金資金の準備のための充実した自在性と合理的なコスト、また、運用期間中の死亡保障機能のためのシンプルな保険性など、積極的な資産運用を希望されるお客さまのニーズにお応えします。

なお、資産形成や運用リスクに対する考え方などが異なるさまざまなお客さまのニーズに対応するため、特別勘定の種類・数などの異なる3商品を用意し、各金融機関等で1商品を販売しています。



「定額年金S」

「定額年金S」は、あらかじめ定めた年金支払期間中、ご契約時にお約束した年金年額をお支払いする、保険料が一時払いの確定年金保険です。保険料据置期間中の死亡保障機能も備え、安全確実な資産運用を希望されるお客さまのニーズにお応えします。



さまざまなリスクにお応えするため
損害保険商品をご提供しています。

個人のお客さま向け商品



個人のお客さまには一般家庭におけるさまざまなリスクにお応えできるよう、日本興亜損害保険株式会社およびそんぽ24損害保険株式会社の損害保険商品をご提供しています。当社は平成16年1月より募集代理店として日本興亜損害保険株式会社から商品の供給や広範な損害保険調査サービスなどのインフラサービスを受けることができようになり、当社の営業職員を通じて、生命保険にあわせてみなさまの生活に密着した商品・サービスをご提供しています。

くるまの保険



充実した補償とリスク細分要素を取り入れた保険料体系が特長のファミリーユーザー向けの自動車保険です。



すべての用途・車種を対象とした自動車保険で、個人・法人を問わずニーズにお応えできます。

その他の自動車保険

運転スタイルに合わせて保険料を算出するリスク細分型自動車保険。インターネット申込なら、保険料が5%割引になります。
(そんぽ24損害保険株式会社をご提供します。)



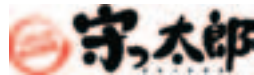
すまいの保険



住宅建物とその収容家財が補償の対象です。火災をはじめとするさまざまな事故による損害を新築・新品価格で補償、また、建物の建て替え費用、機能回復費用、仮すまいの費用、ドアロックの交換費用、さらに家財の破損や電化製品の故障まで補償します。従来の火災保険の常識を超えた「すまいのための保険」です。

- その他商品
住宅総合保険 団地保険
地震保険 など

くらしの保険



身の回り品（家財を含みます）の損害、ご自身やご家族のケガ、第三者への賠償責任、不測の出費など「くらし」のなかのさまざまなリスクをまとめて補償する保険です。

- その他商品
傷害総合保険 普通傷害保険
家族傷害保険 交通事故傷害保険
ファミリー交通傷害保険 など

レジャーの保険

レジャー保険

ゴルフやテニス、スキーなどのスポーツで、他人にケガをさせたり他人のものを壊して賠償責任を負ったときをはじめ、ご自身のケガやスポーツ用品の破損、ホールインワン・アルバトロス達成時の費用などを補償します。

- 取扱商品
ゴルフ保険
スキー・スケート総合保険
テニス保険 国内旅行傷害保険
つり保険 海外旅行保険 など

法人のお客さま向け商品



会社や団体として経営リスクへの対応や、福利厚生の充実をサポートする商品を当社100%出資会社である明治安田損害保険株式会社を中心に提供しています。

福利厚生の保険

労働災害総合保険
団体傷害保険
団体長期障害所得補償保険
など

建物の保険

普通火災保険
店舗総合保険
建設工事保険 など

その他法人向けの保険

取引信用保険
会社役員賠償責任保険
(D&O保険)
施設賠償責任保険 など

※一部、日本興亜損害保険株式会社の商品もお取り扱いしています。
※一部の法人のお客さまには、日新火災海上保険株式会社との業務提携により賠償責任保険商品をご提供しています。